

久御山町を日本のモデルに・・住み良い町へ明日への挑戦！

島ひろき議員便り

平成 26 年 6 月 21 日発行

<第 12 号>

島ひろき事務所

京都府久世郡久御山町栄 3-1-184

Tel&Fax 0774-26-5181

ホームページ <http://www.shima-hiroki.jp>

☆ご挨拶

日頃より、皆様のご支援ご指導に心より御礼申し上げます。
早いもので今年は議員 4 年目、1 期目の最終の年度となります。
議員便りも今回が第 12 号となりました。
久御山町議会も 3 月は平成 26 年度予算の審査もあり新年度に向けて重要な議会です。
最終の 1 年間も初心忘れずに、皆様のご期待にそえますようしっかりと頑張ります。

☆ 3 月定例議会で代表者質問をいたしました。

- 質問内容は、
1. まちづくりについて
 2. 財源確保について
 3. 高齢者福祉について

上記 3 点の重要課題について質問しました。

☆ 議会・委員会活動報告

【3 月】

- 2 月 27 日～3 月 27 日 久御山町議会 3 月定例会
3 月 4 日 広報特別委員会
3 月 6 日 総務事業常任委員会
3 月 7 日 民生教育常任委員会
3 月 14 日～25 日 決算特別委員会（5 日間開催）

【4 月】

- 4 月 15 日 広報特別委員会
4 月 17 日～18 日 全国コンパクトタウン議会サミット In 京都

【5 月】

- 5 月 7 日 議会活性化特別委員会
5 月 13 日 民政教育常任委員会
5 月 16 日 岐南町災害時応援協定締結式
5 月 19 日 久御山町防災パトロール
5 月 20 日 総務事業常任委員会
5 月 23 日 会派代表者会議

☆議会及び委員会報告

【3月】

- 3月 4日 広報特別委員会
- 3月 6日 総務事業常任委員会
- 3月 7日 民生教育常任委員会
- 3月12日 定例会、代表者質問・一般質問
- 3月13日 定例会、一般質問
- 3月14日 予算特別委員会①
- 3月18日 予算特別委員会②
- 3月19日 予算特別委員会③
- 3月24日 予算特別委員会④
- 3月25日 予算特別委員会⑤
- 3月27日 久御山町議会定例会閉会

【4月】

- 4月15日 広報特別委員会
- 4月17日 コンパクトタウン議会サミット1日目
- 4月18日 コンパクトタウン議会サミット2日目

【5月】

- 5月 7日 議会活性化特別委員会
- 5月13日 民政教育常任委員会
- 5月16日 岐南町災害時応援協定締結式
- 5月19日 久御山町防災パトロール
- 5月20日 総務事業常任委員会
- 5月23日 会派代表者会議

☆活動報告

- 3月 1日 古川を美しくする会
- 3月 2日 自治会本部役員会（栄3・4）
- 3月 5日 いきいきサロン（栄3・4）
- 3月 5日 防犯推進パトロール
- 3月 9日 島ひろき後援会総会
- 3月13日 第16回久御山町社会福祉大会
- 3月14日 久御山中学校卒業式
- 3月16日 自治会全体役員会（栄3・4）
- 3月17日 小学校付属幼稚園卒園式
- 4月 3日 いきいきサロン（栄3・4）
- 4月 3日 防犯推進パトロール
- 4月 4日 久御山町立保育所入所式
- 4月 5日 古川を美しくする会
- 4月 8日 久御山町立小学校入学式
- 4月 9日 久御山町立中学校入学式
- 4月10日 久御山町立付属幼稚園入園式
- 4月13日 自治会本部役員会（栄3・4）
- 4月20日 自治会全体役員会（栄3・4）
- 4月25日 防犯推進委員林ブロック総会
- 4月27日 久栄会
- 5月 3日 古川を美しくする会
- 5月 3日 いきいき囲碁クラブ囲碁大会
- 5月 4日 自治会本部役員会（栄3・4）
- 5月 7日 いきいきサロン（栄3・4）
- 5月 7日 防犯推進パトロール
- 5月10日 淀川・木津川水防訓練
- 5月11日 澱川右岸水防訓練
- 5月11日 第26回久御山町総合体育大会総合開会式
- 5月18日 第19回ふれあい福祉まつり
- 5月18日 自治会全体役員会（栄3・4）
- 5月19日 宇治・久御山町防犯推進役員会
- 5月23日 久御山町商工会総会
- 5月25日 大久保自衛隊記念行事
- 5月31日 東角小学校運動会

☆議会報告

2月27日～3月27日 3月議会定例会開催

平成26年第1回久御山町定例会が2月27日午前10時より開催されました。本会議に入り、会期の決定後、諸般の報告として議員派遣、町村議会人事、くみやま議会広報誌がフォトグランプリを受賞した報告がありました。会期は3月28日までの30日間で、今回は議員提出決議案1件と26議案が提出され審査されました。また、信貴町長より「平成26年度施政方針」の発表があり、議案第1号から第11号までの条例一部改正と平成26年度各予算については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会が設置され審査が付託されました。

提出議案内容は、

- 決議案第1号 久御山ジャンクション周辺におけるスマートインターチェンジ設置のための要望活動に係る決議（議員提出）
- 議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正について
- 議案第2号 久御山町常勤の特別職の給与に関する条例及び久御山町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例一部改正について
- 議案第3号 久御山町国民健康保険税条例一部改正について
- 議案第4号 久御山町敬老金支給条例廃止について
- 議案第5号 平成26年度久御山町一般会計予算
- 議案第6号 // 国民健康保険特別会計予算
- 議案第7号 // 三郷山財産区特別会計予算
- 議案第8号 // 公共下水道事業特別会計予算
- 議案第9号 // 介護保険特別会計予算
- 議案第10号 // 後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 // 水道事業会計予算
- 議案第12号 久御山町総合計画条例制定について
- 議案第13号 // 消防庁及び消防署長の資格を定める条例制定について
- 議案第14号 // 職員の給与に関する条例一部改正について
- 議案第15号 // 町税条例一部改正について
- 議案第16号 // 消防手数料徴収条例一部改正について
- 議案第17号 // 消防団員等公務災害補償条例一部改正について
- 議案第18号 // 火災予防条例一部改正について
- 議案第19号 平成25年度久御山町一般会計補正予算
- 議案第20号 // 国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第21号 // 公共下水道事業特別会計補正予算
- 議案第22号 // 介護保険特別会計補正予算
- 議案第23号 // 後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第24号 // 水道事業会計補正予算

議案第 25 号 久御山町指定管理者の指定について

議案第 26 号 久御山町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正について

以上の議案に対し、担当常任委員会と予算特別委員会で詳細説明を受け審査・調査が行われました。
採決の結果は以下のとおりです

全員賛成で可決：議案第 1 号、2 号、7 号、8 号、9 号、12 号、16 号、17 号、18 号、
19 号、20 号、21 号、22 号、23 号、24 号、26 号

賛成多数で可決：議案第 3 号、4 号、5 号、6 号、10 号、11 号、13 号、14 号、15 号、25 号
決議案第 1 号

3 月 12 日～13 日 定例会会派代表者質問・一般質問

3 月 12 日に会派代表者質問があり、6 つの会派すべてから質問されました。

会派代表者質問の要旨は以下のとおりです。

①戸川和子議員（公明党議員団）

- 1.行財政について
- 2.障がい者福祉について
- 3.幼保一体化について

②塚本五三蔵議員（緑風会）

- 1.第 5 次総合計画について
- 2.地中熱エネルギーの活用について

③（私）島 宏樹（清風会）

- 1.まちづくりについて
- 2.財源確保について
- 3.高齢者福祉について

④林 勉議員（自由クラブ）

- 1.魅力あるまちづくりについて
- 2.土地利用について
- 3.クロスピアと新市街地の活用について

⑤内田孝司議員（ネクストくみやま）

- 1.警報発令時の対策について

⑥巽 悦子議員（日本共産党議員団）

- 1.第 5 次行政改革について
- 2.防災対策について
- 3.中小企業振興について
- 4.仮称 佐山認定こども園について

以上の会派代表者質問がありました。

質問は一括質問が 2 回までです。私は、今回が初めての会派代表者質問でした。

続いて、一般質問が行われ、時間的な制約で 12 日と 13 日に 2 名ずつの質問となりました。
質問要旨は次のとおりです。

(12 日) ①田口浩嗣議員

- 1.防災教育について
- 2.農業振興について

②河原崎博之議員

- 1.人、農地プランについて
- 2.産地確立対策費の今後の見解について
- 3.特産物の普及推進と販売対策について
- 4.農業予算配分の割合と今後の考えについて

(13日) ③中井孝紀議員

- 1.土地の有効活用について
- 2.治水対策について
- 3.東西軸の道路整備について

④三宅美子議員

- 1.福祉施策について
- 2.女性の社会参加について

以上の内容で、各所管に対する指摘や要望、町長の施政方針等について、様々な角度からの質問が行われました。

私の今回の会派代表者質問は下記の質問をしました。

今回の質問は、

- 1.まちづくりについて
- 2.財源確保について
- 3.高齢者福祉について

の内容で質問をしました。



質問趣旨は、次のとおりです。

- 1については
 1. 都市計画マスタープランの見直しについて
 2. 住街区促進ゾーンの方向性について
 3. にぎわいを生むまちづくりの推進について（クロスピアくみやま及び周辺の開発）
- 2については
 1. 町税収入をあげる施策はあるのか。またどのような検討が行われているのか
 2. 企業立地マッチング促進事業の実施の内容は
- 3については
 1. 町長が目指す「高齢者が憩えるふるさとづくり」とはどのようなものか
 2. 敬老金支給事業の廃止後長寿のお祝いとして新しい事業再編をどのように考えてゆくのか

具体的質問内容は以下のとおりです。

【質問】

現在の久御山町都市計画マスタープランは、平成27年度を目標年次として将来都市フレームを設定している。この中核をなす住街区促進ゾーンについて、次期の第5次総合計画策定の中で、再検討をしていく必要があると述べられたが町長はこのマスタープランをすぐに見直されないのか。

○町長

都市計画マスタープランの見直しは、平成26年度から2カ年をかけて、第5次総合計画の策定業務に合わせて改定をしていく。

特に、住街区促進ゾーンは、実現性のある土地利用計画や開発手法などを検討するとともに、土地所有者等の理解を得ることも必要であり慎重に進めてゆきたい。

【質問】

にぎわいと活力ある産業地のまちづくりの中心となるクロスピアくみやま周辺の開発は、どのような進捗状況になっているのか。

○町長

クロスピアくみやまの周辺の土地利用の進捗状況は、地権者からディベロッパーが借り上げており、現在テナントが見つかっていない。関係事業所等と連携をとり、今後、開発に対する協議を進め何とか早期に打開策を見つきたい。

【質問】

平成26年4月より、企業立地マッチング促進事業の実施を計画されているが、この事業をどのように活用し、周知されるのか。また、財源の確保の一つとしての久御山町への企業誘致に関し、具体的にどのような目標を持っているのか。

○町長

この事業の周知については、広報誌やホームページ、商工会等においてチラシの配布を行い、京都府の企業立地担当部局、府の宅建業協会及び全日本不動産協会にも周知の協力依頼をし利活用の広報活動を行う。今後この事業をきっかけに、産業の活性化を図るためさらなる企業誘致策も検討していく。

質問：敬老金廃止後の新しい事業再編とはどのようなものか

答弁：喜寿・米寿・白寿・最高齢の方に敬老会でお祝いをしたい

【質問】

施政方針で、敬老金支給事業を廃止し、平成26年度からは長寿をお祝いする新しい事業再編をするところだが、町長が目指されるこの高齢者が憩えるふるさととは、具体的にどのようなふるさとなのか。また、敬老金支給事業の廃止後の新しい事業再編はどのように考えるか

○町長

高齢者が憩えるふるさととは、疾病予防や介護予防を積極的に進め、高齢者が生き生きと暮らすことができる町と考える。

中長期の視点で高齢者福祉を考え、敬老金支給事業を廃止し、新たに喜寿、米寿、白寿の方に対し1万円相当、最高齢の方には3万円相当の商品券またはギフトカタログ等をお渡しし、感謝と敬意を表しみんなでお祝いをしたい。

【質問】

敬老金廃止にかわる高齢者対策、思いやりが見える施策が大切だ。例えば70歳以上にのってこバスの無料化やいきいきホール利用料の無料化等、高齢者に温かい思いやりがある、元気で長生きを推奨する町であるとすべきであると考えているが、町長はどのように思われるか。

○町長

高齢者福祉については提案されたのってこバスの無料バス発行、いきいきホール利用料の無料化については、高齢者福祉を推進するための一つの手法として、今後の参考にする

以上の内容の質疑をしました。

今回の会派代表者質問は、一般質問の一問一答方式と違い、一括質疑ですので2回の質問のみとなります。そのため3回目以降の再質問ができないのでより踏み込むことはできませんが、初めて会派代表者質問をさせていただき、良い経験となりました。

3月14日～25日 予算特別委員会が開催

平成26年度各予算については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会が設置され審査が付託されました。

3月14日から始まりました部局別審査が、18日、19日、24日の4日間行われ最終の予算特別委員会総括審査が25日に開催されました。

今回審査された議案は、議案第1号から議案第11号の11議案で、内容は以下のとおりです。

議案第1号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正について
議案第2号	久御山町常勤の特別職の給与に関する条例及び久御山町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例一部改正について
議案第3号	久御山町国民健康保険税条例一部改正について
議案第4号	久御山町敬老金支給条例廃止について
議案第5号	平成26年度久御山町一般会計予算
議案第6号	〃 国民健康保険特別会計予算
議案第7号	〃 三郷山財産区特別会計予算
議案第8号	〃 公共下水道事業特別会計予算
議案第9号	〃 介護保険特別会計予算
議案第10号	〃 後期高齢者医療特別会計予算
議案第11号	〃 水道事業会計予算

以上の議案に対し、最終質問があり、各委員から総括質問がありました。総括質問の内容は以下の通りです。

- ①閉塞感のある予算編成で明るい未来が見えない点について
- ②下水道会計が企業会計に移行する件について
- ③男女共同参画について
- ④学力向上事業（英検受験料補助）について
- ⑤災害時の連絡について（防災無線）
- ⑥国民健康保険特別会計への法定外繰入について
- ⑦教育の実態について
- ⑧就学援助について
- ⑨建物に対する法令順守の対処について
- ⑩交番新設について
- ⑪府営水道について
- ⑫通学路の安全について

以上の指摘や要望が各委員からありました。

私からは、

- ①収納率の向上についてクレジットカード決済の検討は？
- ②光熱費の負担が大きいため、新電力導入検討は？
- ③役場職員のやりがいについて

以上の3点についての質問・指摘・要望をしました。

各委員からの質疑が終了後、付託議案についての採決が行われました。

採決に先立ち予算に対する反対討論、賛成討論があり、議案第 3 号、5 号、6 号、10 号、11 号について反対討論があり、賛成討論は議案第 3 号、5 号がありました。

議案第 5 号の一般会計予算については、私（島）が賛成討論をしました。

そして採決の結果、

全員賛成：議案第 1 号、第 2 号、第 7 号、第 8 号、第 9 号

賛成多数：議案第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 10 号、第 11 号

以上の採決結果により、今回付託されました 11 議案について、委員会ではすべて原案のとおり可決すべきと決しました。

以上で 5 日間にわたる予算特別委員会は終了し、3 月 27 日の定例会最終日に委員長より報告があり、最終の採決が行われました。

3 月 6 日 総務事業常任委員会に出席

総務事業常任委員会が午前 10 時より開催されました。

今回は定例議会で付託されました議案についての所管事務調査が行われました。

議事は、①総務部、②会計課、③消防本部、④事業建設部、の順番で説明がありました。

①総務部

○税務課

ア、議案第 15 号 久御山町町税条例一部改正について

イ、議案第 19 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

アについては、地方税法の改正で町民税の課税の特例などの改正です。

イについては、住民税係と固定資産税係の 2 係が本年度より 1 係になり職員の時間外勤務手当 78 万 8 千円の増額です。

○総務課

ウ、議案第 14 号 久御山町職員の給与に関する条例一部改正について

エ、議案第 19 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

ウについては、職員の給与切換えに伴う経過措置の廃止の改正です。

対象職員は 10 名で今年度 3 名退職のため実質は 7 名が対象です。

エについては、地震対策推進事業△289 万 2 千円、洪水ハザードマップ入札差金△140 万円、防災用資機材整備△120 万円、総合防災訓練不用額△83 万円、京都府知事選選挙執行事務 37 万円、府議会補選 99 万 7 千円の補正です。

○行財政課

オ、議案第 12 号 久御山町総合計画条例制定について

カ、議案第 19 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

オについては、1 月 15 日から 30 日までパブリックコメントを求めたがコメントがなかったため、

総合計画策定等に関する必要な事項を定めるための条例です。

平成 26 年度にアンケートをとり平成 27 年最初に審議会を立ちあげる予定です。

カについては、基金利息 56 万 3 千円の補正、財政調整基金の戻入 4,422 万 2 千円、(基金残高 16 億 1,583 万 3 千円)、公共施設建設基金戻入 40 万円、(残高 5 億 1,157 万 5 千円)、システム運用管理費△624 万 4 千円等の補正です。

②会計課

キ、議案第 19 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算
キについては利子、配当金の確定による補正です。

③消防本部

ク、議案第 13 号 久御山町消防長及び消防署長の資格を定める条例制定について

ケ、議案第 16 号 久御山町消防手数料徴収条例一部改正について

コ、議案第 17 号 久御山町消防団員等公務災害補償条例一部改正について

サ、議案第 18 号 久御山町火災予防条例一部改正について

シ、議案第 19 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

クについては、消防組織法の一部改正による消防長及び消防署長の資格基準を定めるための条例。
ケについては、消防法の規定に基づく手数料の額の条例改正ですが、本町には対象となるところはありません。

コについては、新たな障害保健福祉施策の関係法案の施行にあたり項のずれの修正のための改正。

サについては、消防法施行令の一部を改正する政令公布による条例改正です。

シについては、消防団運営事務費 445 万 5 千円の増額補正、これは消防団員 14 名分の退団報奨金
です。

(対象は 5 年以上)。その他、消防・救急指令装置更新事業△637 万 4 千円、車両点検
△28 万 9 千円です。

④事業建設部

○上下水道課

ス、議案第 19 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

セ、議案第 21 号 平成 25 年度久御山町公共下水道事業特別会計補正予算

ソ、議案第 24 号 平成 25 年度久御山町水道事業会計補正予算

スについては、公共下水道事業特別会計繰出金 3,229 万 7 千円の増額補正。

セについては、歳入歳出それぞれ 1,126 万 8 千円の減額で総額 8 億 7,002 万 8 千円となります。

ソについては、夏の気温が高かった等で給水収入が 570 万円の増額、および年度末の精査です。

○産業課

タ、議案第 19 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

タについては、巨椋池地区国営附帯府営農地防災事業負担金 631 万円、まちの駅施設運用・維持
管理事業△412 万円で、これは職員 1 名減による精査です。現在は 2 名体制です。

○都市整備課

チ、議案第 19 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

チについては、都市計画推進事業△262 万 5 千円、これは住街区促進ゾーンの業務委託料の減額です。
のってこバス運行事業 48 万 9 千円、これは淀駅が新しくなったために一部路線変更があり、新しい停留所費用です。

以上の議案について調査が行われ、総務事業常任委員会は終了し続いて、総務事業常任委員協議会が開催されました。

今回の議事は、

①事業建設部

○都市整備課

ア、中央公園ゲートボール場改修工事について

アについては、荒見苑横の中央公園ゲートボール場を改修しグラウンドゴルフの使用も可能となりました。

工事は 1 月末から始まり 2 月 28 日に完成し、ゲートボール場 3 面が使用できます。

月・水・金曜日はゲートボールの練習で、それ以外無料でグラウンドゴルフができます。

○産業課

イ、久御山町企業立地マッチング促進事業について

イについては、久御山町内の空き土地や工場・事務所等の不動産情報を宅建協会や不動産協会の協力を得て、企業立地の支援と未利用土地等の活用、立地希望企業が町内不動産情報をワンストップで入手できる、町は提供される情報で一定の事業用不動産の動向を把握することができる効果があります。

事業は 4 月 1 日からの新規事業で、当初予算はゼロでスタートします。

②消防本部

ウ、消防・救急指令装置更新完了について

エ、火災等発生状況について

ウについては、消防・救急指令装置が設置から 7 年経過し部品供給が不可能になったため平成 26 年 3 月 1 日から平成 31 年 2 月 28 日の 5 年リースで更新が行われました。
5 年間のリース費用は 3,206 万円です。

エについては、2 月 22 日に発生したビニールハウス火災の報告がありました。

③総務部

○総務課

オ、久御山町大災害避難場所の変更について

カ、平成 25 年度久御山町職員採用試験の結果について

キ、その他

オについては、陸上自衛隊大久保駐屯地が大災害避難場所から削除されます。

これは大久保駐屯地は大災害時、災害活動拠点となるため避難所と位置付けられると自衛隊の災害活動に支障があるためです。

災害時の避難場所として、

- ①避難場所 : 小・中・高校、中央公民館、京都競馬場
- ②広域避難場所 : 小・中・高校のグラウンド、役場駐車場、京都競馬場
- ③大災害避難場所 : 京都競馬場

また、洪水ハザードマップの改訂版の全戸配布（4月1日予定）があり、周知には広報誌・HP、自主防災リーダー研修会において説明があります。

カについては、平成26年4月採用が決まり、事務職3名、土木職2名、消防3名、保育士幼稚園教諭4名の合計12名（内5名が町内）の採用です。

キについては、東日本大震災三周年にあわせ3月11日に弔意表明があります。

当日は庁舎国旗・弔旗を半旗にし、震災時間14:46に1分間の黙とうをされます。

また、委員よりその他として、庁舎内で民間業者がパンフレット配布をする時の届け出についての確認があり、今後慎重に対応する説明がありました。

○行財政課

ク、久御山町第4次総合計画の第9次実施計画（案）について

クについては、平成26年度～28年度における286事業の計画案が説明されました。

3月15日の広報誌に掲載されています。

以上で総務事業常任委員協議会が終了しました。

3月7日 民生教育常任委員会を傍聴

民生教育常任委員会が開催されましたので傍聴しました。今回の議事は、【所管事務調査】として

①民生部②教育委員会から説明がありました。

①民生部より

○国保医療課

ア、議案第19号 平成25年度久御山町一般会計補正予算

イ、議案第20号 平成25年度久御山町国民健康保険特別会計補正予算

ウ、議案第23号 平成25年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算

アについては、交付税確定による歳入の年度末精査などの補正です。

イについては、歳入歳出それぞれ454万1千円を減額し、総額が21億6,743万9千円となります。

大きな補正は、財政調整基金繰入5,000万円（基金残高18万9千円）があります。

その他には年度末精査の補正です。

ウについては、歳入歳出それぞれ1,117万2千円を追加し総額が1億8,101万2千円となります。

年度末精査の補正です。

○長寿健康課

エ、議案第 19 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

オ、議案第 22 号 平成 25 年度久御山町介護保険特別会計補正予算

エについては、年度末精査による補正で、大きくは委託料 Δ 1,400 万円（妊産婦支援事業 Δ 350 万円、予防接種事業 Δ 550 万円、がん検診事業 Δ 500 万円）等です。

オについては、歳入歳出それぞれ 7,824 万 1 千円を追加し、総額が 11 億 3,778 万 9 千円となります。年度末精査の補正です。

○住民福祉課

カ、議案第 19 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

○環境保全課

キ、議案第 19 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

キについては、火葬料補助金 46 万 2 千円（120 件の補助）、城南衛生管理組合ごみ処分負担金 Δ 280 万 4 千円、し尿処理負担金 Δ 14 万 2 千円、過年度分し尿処理負担金 1,302 万 3 千円で特に過年度分負担金については、城南衛生管理組合の事務ミスによる請求漏れの補正です。

②教育委員会より

○学校教育課

ク、議案第 19 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

クについては、年度末精査による補正で、学校関係の光熱費の補正（小学校 318 万円、中学校 31 万 1 千円）等です。

○社会教育課

ケ、議案第 19 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

コ、議案第 25 号 久御山町指定管理者の指定について

ケについては、年度末精査による補正です。

コについては、久御山町の公共施設 8 か所において指定管理者が管理していますが、平成 26 年 3 月末に指定の期間が満了するため、平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月末まで現在の指定管理者を継続して指定する議案です。

指定管理者は、公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団です。

以上で民生教育常任委員会の調査は終了し、引き続き民生教育常任委員協議会が開催されました。議事は、

①教育委員会より

○社会教育課

ア、中央公民館の耐震診断結果について

イ、第 2 次生涯学習推進計画について

ウ、総合体育館トレーニングルーム及び町民プール使用料の障がい者減免について

エ、その他

アについては、平成 25 年 7 月 2 日から平成 26 年 1 月 31 日までの委託期間の耐震診断結果の報告がありました。

I s 値は 1 階が 0.3~0.43、2 階が 0.49~1.19、3 階が 0.22~1.31 であり耐震補強が必要となります。I s 値とは構造耐震指標で数値が高いほど耐震性能が高くなります。

目安として 0.6 以上が最低ラインで、今回の結果数値はとても低い結果となりました。

今後耐震補強をし、I s 値 0.75 目標に鉄骨屋根ブレース増設、耐震壁増設、柱補強等がなされます。尚、中央公民館は昭和 50 年 11 月に建設された建物です。

イについては、平成 26 年 3 月に作成された（平成 26 年度~平成 35 年度）の久御山町第 2 次生涯学習推進計画についての説明がありました。

ウについては、平成 26 年 4 月 1 日より障がいのある人（児）の福祉向上の為、総合体育館トレーニングルーム及び町民プール使用料が減免となる報告がありました。

エのその他については、

①中央公園ゲートボール場の改修がありグラウンドゴルフができる報告がありました。

この件は昨日の総務事業常任委員協議会でも報告がありました。

②山田家住宅が 4 月 6 日桜祭りの日にあわせ開放される報告がありました。

○学校教育課

オ、久御山町いじめ防止基本方針の策定について

カ、学校等の給食費の改定について

オについては、いじめ防止対策推進法の施行に基づき、平成 26 年 3 月作成の「久御山町いじめ防止基本方針」についての報告がありました。

カについては、4 月より消費税の引き上げがあることから小学校給食費が月額 300 円増額、幼稚園 5 歳児給食費が月額 200 円の保護者負担増額の改定報告がありました。これは、消費税引き上げと物価高調整による変更です。

②民生部より

○住民福祉課

キ、民生児童委員の交代について

ク、「久御山町子ども・子育て会議」委員の選任と子育てアンケートについて

ケ、ゆうホール窓口サービスコーナーの利用停止について

コ、その他

キについては、北川顔地区の民生児童委員が死去されたため、新しく村田 譲氏が委嘱されます。

クについては、「久御山町子ども・子育て会議」委員 11 人の選任と子育てアンケートについての報告がありました。

ケについては、ゆうホールが免震工事をされるため 3 月 16 日は窓口サービスが 臨時休業です。

コについては、「障がいのある人の接し方」の啓発パンフレットが 3 月 15 日に 全戸配布される報告がありました。

○環境整備課

- サ、プラスチック製容器包装の分別収集の見直しに向けての取り組みについて
- シ、「久御山町ごみ処理基本計画（平成 25 年度改訂版）」について
- ス、収集車の物損事故について

サについては、平成 27 年 1 月から実施されます「プラマーク製品」の分別収集 実施にむけての啓発活動の説明がありました。

シについては、平成 21 年 3 月に策定された「久御山町ごみ処理基本計画」が 5 年経過したため新しい「久御山町ごみ処理基本計画（平成 25 年度改訂版）」の説明がありました。

スについては、2 月 28 日に発生した収集車の物損事故の報告がありました。

場所は久御山団地 34 棟前の駐車場での物損事故で人身傷害はありませんでした。

○長寿健康課

- セ、第 2 次健康くみやま 21・久御山町食育推進計画について

- ソ、久御山町地域密着型サービス事業者等指導要綱及び久御山町地域 密着型サービス事業者等監査要綱について

- タ、第 7 次高齢者保健福祉計画に係るアンケートについて

- チ、その他

セについては、平成 26 年 3 月作成の「第 2 次健康くみやま 21・久御山町 食育推進計画」のパンフレットについての説明がありました。

3 月中に 100 部作製で、概要版は後に全戸配布されます。

ソについては、平成 26 年 2 月 1 日より施行されています「久御山町地域密着型サービス事業者等指導要綱及び久御山町地域密着型サービス事業者等監査要綱」についての説明がありました。現在久御山町には地域密着型サービス事業所は 4 カ所あります。

タについては、平成 26 年 1 月 17 日から 1 月 31 日までアンケート調査されました回収資料の説明があり、現在分析作業中の報告がありました。

アンケート対象者は 65 歳以上に郵送で 1,827 人に送付されています。

チについては風疹予防接種補助が平成 26 年度も継続される報告がありました。

現在京都府の要綱を見、今後具体的に決定されます。

以上で民生教育常任委員協議会は終了しました。

5 月 13 日 民生教育常任委員会を傍聴

午前 10 時より民生教育常任委員協議会が開催されましたので傍聴しました。

今回の議事は、教育委員会、民生部より以下の報告がありました。

①教育委員会

○学校教育課

- ア、保育所、幼稚園、小学校、中学校の管理職について

- イ、学校行事等について

- ウ、「久御山町幼稚園保育料口座振替領収済通知書」の記載金額の誤りについて

エ、学校給食用牛乳の異物混入事例の対応経過について

オ、その他、全国学力テストの報道について

アについては、管理職の一覧が配られ異動者、昇任者が報告されました。

イについては、平成 26 年度の学校関係の儀式的行事、授業日数、学校給食の実施期間等の報告がありました。

運動会は、東角小学校が 5 月 31 日、佐山・御牧小学校が 9 月 27 日、中学校が 9 月 13 日、保育所 10 月 11 日、幼稚園 10 月 4 日です。

ウについては、平成 25 年度 3 月分の幼稚園保育料口座振替領収済通知書の金額表示が重複したミスがありました。取扱い銀行 7 行の内の 2 銀行で 51 世帯 61 名にご迷惑が掛かりました。

再発防止に向け、担当職員によるチェックを強める説明がありました。

エについては、新聞紙上ですでに報道されています「学校給食用牛乳の異物混入事例」についての対応経過報告について詳しく説明がありました。

納入業者の雪印メグミルク(株)から説明と調査の結果、5 月 7 日より提供再開となっています。

オについては、新聞報道で久御山町が全国学力テストの結果を公表する件は間違った報道であり、今後教育委員会で検討するものという訂正を求めている報告がありました。

○社会教育課

カ、雙栗神社の登録有形文化財（建造物）の登録について

キ、久御山町でのわたしの思い出募集について

カについては、雙栗神社拝殿 1 棟、本殿門 1 棟、玉垣 2 棟、石鳥居 1 基が 4 月 25 日に有形文化財に登録された報告がありました。

登録有形文化財は山田家長屋門に続き 2 件目となります。

キについては、町制 60 年にむけての「わたしの思い出」募集の説明がありました。

②民生部

○長寿健康課

ク、平成 26 年度久御山町長寿お祝い事業について

クについては、長寿お祝い事業として、9 月 26 日に実施される敬老会において、9 月 1 日現在に満 77 歳、満 88 歳、満 99 歳に対し 1 万円相当、最高齢者に 3 万円相当の品物を贈呈されます。品物はプレミアム商品券の予定とのことです。

対象となる人数は、77 歳 167 名、88 歳 55 名、99 歳 9 名です。

○住民福祉課

ケ、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について

コ、久御山町住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度について

サ、その他、戦没者追悼式について

ケについては、消費税のアップに対する臨時特例給付金の説明があり、7 月 1 日から 12 月 31 日まで申請受付となる説明がありました。対象者には 6 月下旬に郵送でお知らせが届きます。

コについては、住民票の不正取得防止のため、6 月 1 日より住民票の写し等の第三者交付に係る本人

通知制度実施要綱の説明がありました。

これは、社労士、行政書士、弁護士等による不正取得を防止するため久御山町が定める要綱です。

サについては、今年度の戦没者追悼式が11月14日（金）午後1時に決定した報告がありました。

○国保医療課

シ、還付加算金の未払い等について

シについては、修正申告等による還付加算金の金利について、期日の始期が間違っていたための差額を還付する件について田中副町長より説明がありました。

関連する町府民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び源泉所得税徴収漏れについても説明があり、本日公表となりました。

この原因が税務上の記載の誤った認識によるものであり、信用回復と再発防止に向け速やかにお詫びと還付手続きをする説明となりました。

今回の事案は、他の市町村でも発生しており、それを受け調査し発覚したものです。

以上で民生教育常任委員協議会が終了し、引き続き民生教育常任委員会閉会中の事務調査が行われました。

今回の民営教育常任委員会は【閉会中の事務調査】として、福祉及び教育についての中から「国民健康保険制度について」の調査が行われました。

所管の民生部国保医療課より、まず、国民健康保険制度の概要の説明があり続いて国民健康保険制度の現状と課題について詳しく説明されました。

特に我が国が抱える国保の構造的な問題指摘や財政状況の説明を受けると抜本的な改革か、国による財政状況の補てんがない限り維持を続けるのが厳しい状況がよく理解できました。

説明の後、委員からも多くの質疑があり、閉会中の事務調査は終了しました。

5月20日 総務事業常任委員会出席

総務事業常任委員協議会が午前10時から議会棟3階第1委員室で開催されました。

新年度になって初めての常任委員会です。

今回の議事は、(1)消防本部、(2)事業建設部、(3)総務部で、議事に入る前に4月1日より移動された管理職の紹介が田中副町長及び各所管部長よりありました。

議事は、

(1) 消防本部より

ア、消防団新役員について

イ、火災等発生状況について

ウ、第23回京都府消防操法訓練大会に向かったの取り組みについて

エ、消防団初動対応訓練について

オ、台風 18 号の水防活動に伴う感謝状の贈呈について

アについては、7 名の新任役員と 13 名の再任役員の報告がありました。

イについては、今年になって 4 件の火災があり、そのうちの 2 件の報告がありました。

ウについては、8 月 3 日に行われます消防操法訓練の報告がありました。

エについては、6 月 15 日（日）朝 8 時から 10 時まで震度 6 弱の地震を想定した訓練があります。

この訓練は平成 24 年から隔年で行われています。

オについては、京都府より昨年の台風 18 号の水防活動に対し、久御山町消防団に感謝状が贈呈されます。贈呈日は 5 月 30 日（金）です。

（2）事業建設部より

○都市整備課

カ、平成 26 年度都市整備課事業について

カについては、5 カ所の整備計画の説明がありました。

- ①北川顔・東一口線道路改良工事 予算 850 万円
- ②東一口 2 号線排水路整備工事 予算 666 万円
- ③大内川浚渫工事 200m 予算 300 万円（5 月 14 日入札済 2,770,200 円）
- ④中島地区ポケットパーク用地買収（500 m²）1,267 万 2 千円（平成 25 年繰越）
- ⑤宮ノ後・北畑線舗装改良工事 予算 1,318 万円

○産業課

キ、久御山町「京力農場プラン」について

ク、まちの駅クロスピアくみやまの平成 25 年度利用状況等について

ケ、まちの駅クロスピアくみやま 4 周年記念イベント開催について

コ、その他 農業委員会の選挙について

キについては、国が進めている「人農地プラン」を、京都府では今年度、京都の強みを発揮するため

「京力農場プラン」を策定されました。久御山町では久御山町を一つの地域として「久御山町、京力農場プラン」を今年度策定される概要説明がありました。スローガンは「活気ある農業、若者の力で！！」 7 月 1 日に京都府では中央管理機構が作られ、久御山町も準備に入ります。

クについては、平成 25 年度のクロスピアの利用状況の説明がありました。

情報の発信拠点クロスピアの 2 階交流室利用状況は年間 160 件、全館の入館者は 118,389 人、売上は 963 万円となり前年より減少しています。

ケについては、クロスピアの 4 周年記念イベントが 5 月 25 日から 6 月 8 日に開催されます。

イベントの内容として

- 1) みんながもっている久御山の“なんでも”写真コンテスト（5 月 19 日締切）
- 2) 5 月 25 日（日）に「まちの野菜や特産品等の販売会」10:00～15:00 以上の企画があります。クロスピアの本来の目的が問われる大事な時期となってきました。

コのその他については、今年度 7 月 16 日に任期満了となります農業委員の選挙が 7 月 6 日に行われる説明がありました。任期は 3 年です。

○上下水道課

サ、平成 26 年度公共下水道整備について

シ、平成 26 年度上水道整備について

サについては、公共下水道整備についての説明がありました。

現在、久御山町の公共下水道人口普及率は 94.3%ですが、今回の公共下水道工事が終了すれば 94.6%に上昇します。

工事は、総事業費 1 億 379 万 1 千円で詳細は以下の通りです。

- ①田井下水道管渠工事 71,511,000 円、
- ②栄 2 丁目地内管渠更生工事 12,172,000 円
- ③田井下水道舗装復旧工事 20,108,000 円

シについては、水道管工事 4 件、舗装復旧工事 1 件の報告がありました。

水道管工事は、

- ①東一口配水管移設工事 3,337 万円
- ②北川顔・馬嶋配水管布設替工事 2,834 万円
- ③佐古・外屋敷他配水管布設替工事 7,690 万円
- ④栄 1 丁目配水管布設替工事 8,570 万円

舗装復旧工事は、

- ①林・北畑他舗装復旧工事 793 万円
- 総事業費は 2 億 3,221 万円となります。

(3) 総務部より

○行財政課

ス、久御山町第 5 次総合計画策定支援業務に係る委託業者の決定について

セ、久御山町第 1 期庁舎の外壁修繕について

スについては、久御山町第 5 次総合計画策定支援業務に係る委託業者が決定した報告がありました。

委託期間は平成 26 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 25 日まで、委託金額 1,398 万 6 千円、契約の相手はプロポーザル方式により(株)地域計画建築研究所となりました。

セについては、久御山庁舎の外壁のタイルが剥がれそうであるため、現在緊急の修繕工事が行われています。

第 1 期庁舎は平成 7 年に建てられ 19 年目。修繕費は 837 万円かかり、委員からは建築業者の瑕疵がないのかや、今後のことを考慮した修繕方法はないのかとの指摘がありました。

老朽化のため瑕疵はないとのことで現状の形で今後も対応する回答がありました。

私からは公共建物白書を早く作り、修繕・更新計画を立てるよう指摘いたしました。

○税務課

ソ、還付加算金の未払い等について

ソについては、田中副町長より還付加算金の基準日の錯誤、源泉徴収税の徴収漏れについての経過報告とミスに対する謝罪及び対応について説明がありました。

この件については先日の民生教育常任委員会でも後期高齢者医療保険料の還付加算金の未払いですすでに説明がなされています。

○総務課

タ、京都府知事選挙及び京都府議会議員補欠選挙の投票結果について

チ、ふるさと納税の記念品贈呈事業について

ツ、災害時相互応援協定の締結について

テ、その他

1. 久御山町職員採用試験について
2. 農業委員会の選挙について

タについては、先日の選挙結果の報告がありました。

知事選挙の投票率は35.3%、府議会議員補欠選挙は34.15%と過去最低の投票率となりました。尚、有権者数は1万2,905人です。

チについては、4月1日からのふるさと納税に対し記念品を贈る説明がありました。

久御山町外の方が対象で5,000円以上の寄付に対し2,500円相当の物を予定されています。

現在産業課で準備中です。尚、昨年度は14件の実績がありました。

ツについては、5月16日に締結されました岐阜県岐南町との災害時相互応援協定の説明がありました。

テのその他については、10月1日採用の職員採用試験についての説明と7月6日の農業委員の選挙についての報告がありました。

以上で協議会は終了しました。

引き続き【閉会中の事務調査】として「ホームページによる情報発信について」担当所管である総務部総務課から詳しい説明がありました。

まず、町ホームページ（HP）の導入の歴史の説明があり、開設は平成11年8月、5年に一度のリニューアルがあり、平成16年7月と平成22年3月にリニューアルされています。

次回は平成27年3月でサーバーのリース契約が終了するため今後のリニューアル計画を模索されます。

保守点検経費は、684,288円。5年間リースは8,234,100円（現在）

町のHPのコンセプトは、すべての方にとって「見やすく」「やさしい」ホームページで

①作成しやすい、②アクセスビリティ、③探しやすいをキーワードにHPを作成されています。

現在の公開コンテンツ数（ページ数）は605件で年間アクセス数は1,294,901件でここ数年ほぼ同じ数です。

バナー広告は現在3件で、最大20件まで可能です。（広告料1枠10,000円/月）管理は総務課でされていますが、作成・修正は各担当課で入力・修正し総務課に掲載依頼となります。

また、最近では緊急情報（警報時の小学校等の集団下校、特別警報、インフルエンザの警報など）がトップページにダイレクトに掲載がされるようになっていきます。

将来に向けての方向性は、使いやすく、タイムリーで解りやすいHPとなるよう各所管と連携を図ることです。

HPは自治体の顔となります。

新しいSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）との連動も視野に入れ災害時の活用、通常時の利便性が問われますので、今後ますますのHPの充実が必要です。

今回の担当所管の詳しい説明により新しい発見がありました。

また、現在持っている情報ツールをいかに活用するかの課題もみえました。

今回の調査をしっかりと生かしたいと思えます。

以上で総務事業常任委員会は終了し、閉会となりました。

☆活動報告

3月、4月、5月の活動として、

- ① 毎月第一水曜日に実施されています、栄3・4丁目「いきいきサロン」に参加しています。毎回楽しい趣向を用意され、多くの高齢者の方の参加があります。福祉協力員のみなさんにより毎回楽しい内容で運営をされ、介護予防が大きな目的ですが、参加している私も毎回楽しんでおります。
- ② 島ひろき後援会総会が3月9日（日）に、ゆうホールで開催されました。今回が第4回目の総会で、役員改選があり、今津会長から新しく高田会長にバトンタッチされました。総会では今年度の後援会事業計画が発表され、より活発な活動を企画されています。
- ③ 3月には久御山町立幼稚園、小学校、中学校の卒業式があり、4月には久御山町立保育所、幼稚園、小学校、中学校の入学式がありました。中学校以外は3つの地域の学校が同時に卒業・入学（園）式をされましたので、私は東角小学校区の保育所・幼稚園・小学校に参列させていただきました。また、5月31日には、久御山町内最初の運動会が東角小学校で開かれましたので見学させていただきました。当日は5月にも関わらず猛暑日となり大変暑い日となりましたが子供たちの元気な姿に感動を頂きました。
- ④ 広報特別委員会、議会活性化特別委員会の委員となり「くみやま議会だより」の編集や議会の活性化に向けた活動を継続しています。少しずつではありますが、住民の皆さまにわかりやすく、開かれた議会になりますよう今後とも活動して参ります。
- ⑤ 「全国コンパクトタウン議会サミット In 京都」が4月17日～18日に開催されました。面積が20平方キロ以下の94自治体が対象です。市町村合併をせず、自立の道を選択した町議が集まり、コンパクトな町ならではの活性化策を探る情報交換が中心です。今回のホスト議会は、久御山町と大山崎町で、全国11府県から14町、91名の参加です。全国の議会と交流ができ大変有意義なサミットとなりました。
- ⑥ 地元栄3・4丁目自治会役員会にオブザーバーとして毎回参加致しました。今年度も新しい集会所で活発な活動がされています。
- ⑦ 3月の京都府知事選挙には、久御山町の選対本部事務局長として選挙活動のお手伝いをさせて戴きました。今後は京都府とのパイプも太くしながら議員活動を行います。
- ⑧ その他、「古川を美しくする会」や防犯推進委員による青色パトロールの実施、久御山町の行事等には積極的に参加しました。

平成26年度は議員1期目の最終年度です。

住民の皆さんのためにより一層お役に立てるパイプ役として、
がんばってゆきます。